

○議長（門脇直樹君） 会議を再開いたします。

10番議員の一般質問を許します。10番芦崎達美君。

○10番（芦崎達美君） 傍聴者の皆さんは、昨日に続きご苦勞さまです。議席番号10番、芦崎です。

通告に従いまして、2点ほど質問させていただきます。

最初に、公用車の車庫についてであります。

最近の車は、以前と違ってですね道端で故障してる車はほとんど見ることがないようです。これは皆さんもご承知かと思えます。町では今、バス、重機、除雪機含む公用車が117台保有しております。しかし、その中でもですね数十台が青空車庫、要するに野ざらしということであります。我々の目から見てもですね、またあそこを通るよその人が、あるいは住民の目から見てもですね、良い管理とは決して思えないのであります。よって、早急に車庫を造る考えはないか。

次、2問目につきましては、公用車、各課の使用台数は適切か。

合併されてからもう十数年経っておりますので、それなりに少ないところは少ない、多いところは多い、適切な台数とは思うが、使用されてないで駐車場で休んでいる車が少なからず目につきます。よって、庁舎全体ですね車の利用方法を考えてみてはどうか。

以上2点について質問いたします。よろしく願いいたします。

○議長（門脇直樹君） ただいまの10番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 芦崎議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、「公用車の車庫」についてお答えします。

令和2年11月末現在で、町は117台の公用車を保有しております。このうち役場庁舎敷地内を保管場所としている車両は34台であり、ご質問の「青空車庫」となっている車両は、その7割強に当たる26台となっています。

「早急に車庫を建てる考えはないか」とのご質問であります。現在の役場庁舎敷地内に「青空車庫」を解消する規模の車庫を建設できるほどの空き地がなく、車庫建設のためには新たな用地を確保する必要があります。さらに、庁舎建設時には、合併特例債という有利な地方債を活用しましたが、車庫建設には地方債が使えないため、財源の調達も難しい状況です。

このため、芦崎議員ご指摘のとおり、車庫による公用車の管理が望ましいことは十分理解しておりますが、新たな車庫の建設は難しいものと考えております。

次に、公用車の台数に関するご質問にお答えします。

公用車の調達については、車両の仕様や調達方法を含め、必要性を十分に検討した上で決定しておりますが、芦崎議員ご指摘のとおり、全ての車両が同時に稼働していることは、ほばないのが現状であります。

現在、自動車による出張の際には、専用車両の共同利用を行っておりますが、今後は、町道や林道の維持管理、上下水道の施設点検や事故対応、交通弱者の送迎等、特定の目的に使用する車両を除き、公用車の共同利用をさらに進め、適切な台数に調整する必要があると考えておりますし、将来的には公用車を一元管理することも検討してまいります。

○議長（門脇直樹君） 10番議員、再質問ありませんか。10番芦崎達美君。

○10番（芦崎達美君） 今、町長の答弁の中で、まあ敷地、要するに用地ですね、駐車場の場所がないというふうな答弁でありましたが、私見るには今置いている所に建てればそれでいいのかなと、まあ簡単にそう思っているわけですが、まずそれ1点どうですか。今置いている所に屋根をかけてやればいいんじゃないですか。

○議長（門脇直樹君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） まあ現実問題として前後左右に壁ができる話なので、あそこの部分すると通路の方にはかなりはみ出すような格好なると思いますし、まあ場所もそうなんですけど、やっぱりもう一つの部分の財源の部分が全て一般財源対応というような形になるので、この部分もやっぱり車庫を建てるには非常に難しい問題だというふうに思います。

もともと私自身も、議員もご指摘になってますけど、今の台数でいいのかって思ってますので、まあその部分はやっぱり将来的に減らしていかなきゃいけないし、あと各課でみんな管理してるんですけど、これもやっぱり一元的に管理していくことによって必要な台数そのものも減らすことができるので、まあそういう方向の流れにあるので、そういう面からもやっぱり車庫建設っていうのはまだ難しいかなというふうに思います。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。10番芦崎達美君。

○10番（芦崎達美君） まあ最近の車は、エンジンも塗装も技術力が良くなってる関係上ですね、非常にその青空車庫してもこう見た目は非常にいいように見えますが、なか

なか実際こう見てみますと、錆びは非常に多く見ます。私もですね、自分も車庫に入ってる車と車庫に入れてない車まああるわけですが、断然に違います。これは、このことによってどうなるかという、まあ皆さんも知ってると思いますが、やはり更新時にですね、やはりランクが上がります、良い車ですと。いくら年数が何年と言われても、手入れのされた車庫に入ってる車は、錆びも見えないし、やっぱり外観もいいし、購入の時にもランクが上がるということになります。それなりにですね査定の評価というものも上がりますので、これは何とんでもですね青空車庫というのは経済の面からいってもですね周りから見た目でも、車を野ざらしにしておくことはですね非常に私は残念だなと、まあこのように思っております。

ただ、今の答弁で、敷地とか、あるいはその建てる関係のことで、またあるいは車を減らしていくからまあまあ今の状態でもいのように聞こえましたが、まあ車が例えば3台であろうと4台であろうと野ざらしにするということはいかがなものかと、このように自分は思うわけであります。特にですね、町には研修バス、大きいバスが5台ですか、それから最近購入された園児の送り迎えの新車のバスがあるわけですね。これも当然、青空だと思えます。やはり子ども園は子どもを乗せる。大きいバスは住民の方々を乗せる。いずれにしても人間の命を預っておる車であります。それがなぜ車庫かという、やはり運転手さんはその日のお仕事で、「ああ、ここちょっと直せば良かったな」「ここちょっと見たいな」と、当然あるんですよ。そんな時に、いつも天候が良ければいいですけど、雨、風、特に最近は雪ですよ、雪、ワイパーに雪があって凍みついてしっかりと掃除しないうちに走ると、雪を取らないで走ると、これも事故に繋がる関係もあります。そういう大きなメンテナンスは専門の工場に入れてもいいわけですが、やはりちょっとした、次の日誰が乗ろうと、また次の日利用する車もですね、やはり終わってきたらちよっところ掃除や、あるいはこうライトの点検とかも簡単にできるのは運転手さんがやるんですよ。そういう面からも、車庫というものはもしあればですね、屋根の下でゆっくり自分のできる小さなメンテナンスはできるのかなと、まあこのように思いますので、今一度その辺のところ、車庫ありと車庫ないのと人の命を守る車をどうするのか、もう一度お願いします。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 芦崎議員がおっしゃっている部分はもっともなんですけど、現実には私、町長3年目になりまして、実はあれもやりたい、これもやりたいという事業が

目白押しであります。だけれども、来年の予算どうやって組まれるのかっていう部分の不安もありますので、車庫の部分は、車っていう部分に関しては議員おっしゃる部分をもっともそのとおりでと思うんですが、それよりも優先度が高い政策の部分に予算を分配していかなくちゃいけない。それでも、それすらも難しい状況も一方にあるので、だからそういう意味も含めて、まず車庫の部分については、今ある台数を保管する車庫の部分の部分を建ててしまえば、その今の保管する必要台数そのものがこう多いと感じてるので少なくしなくちゃいけないと思ってますので、そして子ども園のバスの車庫、あるいは町の大きなバスの車庫、そういう部分を全部一般財源で建てるとなれば、ほかに必要だと思ってる事業がほとんど先送りしなくちゃいけないようなそういう金額なると思います。そういう意味で非常に今のところは難しいなというふうな形で答弁させていただきました。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。10番芦崎達美君。

○10番（芦崎達美君） この前の、この前じゃない昨日ですね、一昨日ですか、一昨日ですね、予算の審議の中で、町の2t車更新ですよ、町の更新と聞いております。それから、体験センターのバスの修繕ですか、まあこれもまあ年数やら、あるいはいろいろキロ数によっていろいろあるわけですが、2t車なりますと自分の知ってる、これはまあ必ずしもそれと比較するというわけではないですが、町の今更新しようとするダンプは十二、三年ですか、12年ぐらいですか、で、キロ数が9万ぐらいと、あ、そうですよね、9万ぐらいと聞いておりましたが、自分の知ってる車は、今十五、六年なって、ざっと15万キロぐらい乗れる。今現在も乗っていると。それは車庫ありの車であります。車庫ありの車。そういう観点からいっても、車庫に入ってる車と野ざらしの車とではやっぱり違うんだなど。まあそれは私まあ比較したことは、まあ町の2t車はいろいろ作業が、錆びやすいような作業もあるだろうし、冬も使用しなければいけないだろうし、まあそれも一概には比較ならないわけですが、まあそういう面も車庫に入ってる車は長持ちができるということでもあります。

まあ町長の気持ちは、いろいろ財源的な問題もある、あれもやりたい、これもやりたいということですが、財源的な問題もありますのでなかなか厳しいということですが、まあ良い管理するために、また物の大切さということを考えてみてもですね、一日も早く計画される年度が来たらですね、まあ今日明日というわけではなく、必ずしももうできないやということではなくて、やはり財政をためておくのばかりが脳でない

から、やはりある時は使って、またためる時はためるとね、そういう気持ちになっていただきたいと、こう思います。

これで1問目の再質問を終わりたいと思います。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。10番芦崎達美君。

○10番（芦崎達美君） 2問目の質問をさせていただきます。

自分もよくこの仕事柄ですね、この道路をよく頻繁に走るわけですが、先ほども申しましたが、結構休んでる車が目につきます。まあ必ずしも全部の車が全部出なければ車求められないのかということでもないわけですが、やはり結構走ってるたびに車が結構ありますので、本当にこれ、この台数必要なのかなど。課がいっぱいあるんですから、休んでる課から借りることもできるだろうし、あるいは仕事の時間をちょっとずらす、まあ早く行くとか遅く来るとか帰ってきてから利用するとか、何かそういう工夫ですか、あればですね、経済面でも、小さな経済でもですね積もれば大きくなると思いますので、やはり町の車だから、まあ管理職の方はそう思っていないかもしれませんがね、やはり自分の車だと思ってね、自分の車なんだよという気持ちでですね、まあ必要として思うのが、十分にですねそういうことを考慮しながらですね、やはり公用車だということではなく、自分の車なんだよという気持ちを持ったならばですね、いろいろこう工夫、創意工夫があるだろうと、このように思うわけであります。今一度考えをお聞かせ願います。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 芦崎議員がご懸念されてる部分、私も同じ思いをあります。それは、各課ごとに各課ごとの業務の必要性があって車は購入されているんですが、通年を考えた場合に、1年中その車が必要かということそうではありません。だから一時期季節によっては車の使用頻度が高まる時もありますけれども、年柄年中、車使われてれば芦崎議員がご指摘のような形の風景にはならないはずです。したがって、その空いてる部分を、縦割りではなくて、今現在は各課ごとに縦割りで管理しているのを横串で管理できるような形の仕組みを検討していかなければ、この後も各課ごとの必要に応じて車が更新されていきますから、それによって今のここに、庁舎内にやってる34台の部分が果たして34台なるのか、30台なるのか、25台なるのか、まあそういうふうな形で少なくしていく、そういうことも必要かと思えます。

それともう一方は、買い取りでやるのか。買い取りでやれば車検から何から全てまた各課ごとにやってるんですが、それをリースでやればどうなのかとか、いろんな今、カー

シェアリングとかそういうふうなことも出てきてますので、そういう形の部分も比較検討しながらどうすればいいか。で、最終的には、いわゆるどっかの課が窓口となって、使用する課がそこに何日何時から何時まで借りたいというような形がなれば、これが一番効果的・効率的な運用方法なると思いますので、それを目指して今後検討してまいりたいと思います。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。10番芦崎達美君。

○10番（芦崎達美君） 今の答弁のやはりその車を貸し出すというか、どっかその人がいてね、今同感です。今の答弁は同感です。まあいずれにしてもですね、車庫の件についても、また台数についてもですね、しっかりと検討して前向きな姿勢で要望して終わります。

○議長（門脇直樹君） これで10番議員の一般質問を終了します。

次に、8番議員の一般質問を許します。8番菊地 薫君。

○8番（菊地 薫君） 8番、通告に従いまして、一般質問をいたします。最後となりました。

私は、コロナ対策について質問をいたします。

今、日本、世界が大変な事態となっております。毎日のように更新される感染者、重症者、そして死者の数が更新されますが、昨日は東京で800人を超えた感染がありました。いずれ収まるだろうと、この期待もむなしく、未だ見通しがつきません。国、地方とも戦々恐々としているわけですが、これが実態であります。現在のこの状況を町長としてどのように分析しているのか、尋ねるものであります。

次に、コロナ対策予算の執行率、町のコロナ対策の交付金事業の効果検証、そして支援策はこれで十分なのか、お尋ねいたします。

町長の行政報告や昨日の一般質問において、コロナ対策の動きがここに来てやって見えてきました。既に回答済みの質問もあるわけですが、再度答弁を求めるものであります。

○議長（門脇直樹君） ただいまの8番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 菊地議員のご質問にお答えします。

はじめに、「国内のコロナ感染状況をどのように分析し認識しているか」についてお答えします。

我が国においては、4月上旬に1日の感染者数が700人台をピークとする「第1波」が過ぎ一旦終息に向かっているように思いましたが、5月下旬の「緊急事態宣言」の解除や6月下旬からの県境をまたぐ移動自粛の全面解除が契機となって感染者が増え続け、8月上旬に1日の感染者数が「第1波」のピークの2倍以上の1,600人台をピークとする「第2波」が到来いたしました。その後しばらく小康状態が続いていましたが、10月下旬から全国的に増加傾向となり、11月に入ってから急激に増加し、先日は1日の感染者数が第2波の2倍近くの3,000人を超えるなど、「第1波」の2倍以上の「第2波」の2倍近くの「第3波」が到来し、まだピークが見えない状況にあると認識しています。

人の移動が多くなっても、マスク着用や手洗い、3密回避やソーシャルディスタンスなど、基本的な感染防止対策を徹底すれば、感染を予防できることは分かってきましたが、人の移動が多くなれば、これらの基本的な感染防止対策を守らない方々も増え、こうした方々を介して感染が拡大していると考えております。

「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業」の関連予算につきましては、総額で3億4,976万6,000円を予算措置しておりますが、11月末時点で予算執行が確定している分は1億7,169万1,000円、49.1%の執行率となっております。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴うイベントや行事の中止、縮小による影響につきましては、ポンポコ山音楽祭や雄島花火大会、んめものまつりなどのイベントにつきましては、主催者側をはじめ、開催を楽しみにしていた地元住民や近隣市町村の住民にとっても大変残念なことと思っております。また、消防操法大会が中止となり、日頃の訓練の成果を披露する場を失った消防団員、一番の楽しみにしていた修学旅行だったのに変更を余儀なくされた小・中学生、様々な事業の開催を楽しみにしていたことぶき大学の学生の方々、さらには、町民バレーボール大会において県外在住者のふるさと選手が参加できなくなるなど、様々な分野の方々に極めて大きな影響を与えており、元気な八峰町づくりの観点からも大きなダメージになっていると感じています。

また、これらのイベントや行事などが中止または縮小になったことにより、2,069万1,000円の予算を減額しております。

給付金事業につきましては、特別定額給付金事業において3,059世帯へ6億9,390万円を給付したほか、子育て世帯緊急支援事業として、367世帯へ828万円を、大学生等臨時支援事業として、122世帯へ685万円を交付しています。

事業所等に対する経済支援については、事業継続臨時交付金として193事業者へ3,780

円を、雇用維持臨時給付金として4法人事業者へ259万円を交付しているほか、宿泊業を営む事業者に対しましては、感染予防対策事業補助金として9カ所の宿泊施設へ225万円を交付しています。さらに、現在進行形であります宿泊助成事業では、10月と11月の2カ月間での利用実績が、ハタハタ館やあきた白神温泉ホテルをはじめとする町内宿泊施設では、延べ1,043人となっているほか、トレーラーハウスとポンポコ山バンガローの延べ利用棟数は48件となっており、また温泉利用促進事業では、11月の1カ月間の延べ入浴者数がハタハタ館では852人、あきた白神温泉では838人と合わせて1,690の方々が利用しています。

現在のところ、事業収入の減少による雇い止めや離職、あるいは勤務調整等による収入減などの相談がないことや、宿泊分野においては持ち直しの動きが見られるなど、国の雇用調整助成金や「Go To トラベル」、県の支援策とも相まって一定の効果を上げていると考えています。

「コロナ対策支援が十分か」どうかにつきましては、雇用維持臨時給付金の交付が4法人事業者にとどまったという結果から見ますと、新型コロナウイルス感染症により事業活動へ大きな影響を受けた町内事業者が予想より少なかったという印象はありますが、新型コロナウイルス感染症については今なお猛威を振るっており、宴会やイベントなどの中止により関連する飲食業や小売業やサービス業などへの影響が拡大してきているなど、今後の経済対策については息の長い取り組みが必要であると考えております。

このため、6月補正予算に計上し実施した「事業継続臨時交付金」の支給基準を一部見直ししながら、「新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金」の中で「第2次事業継続臨時交付金」として対応することを検討するとともに、先般国が閣議決定した追加経済対策の第3次補正予算等を見極めながら、町内事業者への支援策をタイムリーに構築してまいりたいと考えております。

- 議長（門脇直樹君） 8番議員、再質問ありませんか。8番菊地 薫君。
- 8番（菊地 薫君） コロナ対策の事業が国・県、そして町と、いろいろ様々な今町長が述べられたような対策を行ってきました。これらの支援事業もですね、コロナの第1波、大変混乱している時になされたものであります。しかしその後、隣の市・町では第2弾、3弾と対策が、支援策が打ち出されました。八峰町はどうするのかなど、こう思っていた時に出されたのが雇用維持臨時給付金であります。この事業に少し触れたいと思います。



町長は、この事業の効果等々、声高に一般質問等述べておられますが、この事業にハタハタ館は、支援先にハタハタ館は含まれておりますか。もしありましたら金額の方をお知らせいただきたい。

○議長（門脇直樹君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。成田産業振興課長。

○産業振興課長（成田拓也君） ただいまの菊地議員のご質問にお答えいたします。

4事業者のうちにハタハタの里観光事業株式会社は入っております。金額は178万円でございます。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。8番菊地 薫君。

○8番（菊地 薫君） ハタハタ館に178万円。交付金が259万円ですよ。この事業の予算が4,000万円。4件に259万円を交付して、そのうちハタハタ館が178万円というこういう結果になりました。私はこの事業はハタハタ館の支援策だと、こう思っておりますが、町長どう思われますか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） この事業は、全事業所を対象として6カ月間の前年との売り上げの減少幅が30%以上なった企業について、1人当たり10万円、まあ企業が健康保険とかの事業主負担している、まあいわゆる正職員という意味ですけれども、そこの部分に対して10万円交付するというふうなそういう事業であります。したがって、結果的にはハタハタ館が、まあ地元、全従業員じゃなくて町内に住んでいる従業員ですけれども、一番多くなったのは確かでありますけれども、全事業所を対象とした事業でありますので、ハタハタ館のためにやった事業ではありません。結果としてそうなってしまったのは、30%以上を影響を受けてる事業所が少なかったのか、あるいは、その30%以上減収なった事業所の中で正職員が少なかったのか、まあいろんな原因があると思っておりますけれども、この部分については想定よりも相当見込みが甘かったというふうな結果になります。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。8番菊地 薫君。

○8番（菊地 薫君） 結果がこうなったということですね、これで影響がそんなになかった事業所が多い、これでは困るんですよ。町長は一般質問等々の答弁で、住民からの、事業者からの相談事、対策室にもない、商工会にもない、こう述べております。この事業が対象者が200事業所くらい。そして60事業所くらい見込みしたと、こう報道等に

もありました。事前調査が全くないんですよ。でしょう。そういう相談がなかったら4,000万円の大きな予算組む必要ないでしょう。それが259万円しかなかったから、この後の事業継続第2弾、3弾に使うというような話も昨日述べておりました。まあそれは別として、この事業がですね対象が200事業所と言いますけれども、社会保険を扱っている事業者なんです。2分の1負担ですよ、事業者が。だからそれが影響あれば大変困るだろう、こう思いでの事業だと思うんです。それは分かります。しかしですね、今現実的に延々と困っている事業者というのは、家族従業員、家族経営であったり、パート従業員を使ったり、そういう大きな事業所でないんですよ。ハタハタ館は別として、体力があるんですよ、そういう会社は。このね、コロナがいつ終わるかも分からない。そういう状況下でね、少なくとも冬場を迎える。例年でも暇になってきますよ。これがどうなるんだろうか。こういう思いでですね待っていた事業者がたくさんいるんですよ。それが相談事もない、商工会にもない、そういうことで片づけられて私困るんですよ。そうでしょう。100事業所くらいあります、商工会に。社会保険導入してない事業所が。そういう人方が大変なんですよ、ね。

それでですね、私がちょっとがっかりしたのはですね、当初想定したよりも町内では長期的に大きな影響を受けた事業者が少なかったと捉えている、今述べられましたが、本当に支援が必要なところには交付金を届けることができたと思う、こうなんです。私はですね、ハタハタ館に対して支援をするなということとは私は今までも言っておきません。しかし、支援の仕方が違う。私は、この事業は成功したというのは、第一にハタハタ館に届けることができた、私はそう思いますよ。まあ言葉きついかもしれませんが、どうですか、町長。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 議員がハタハタ館っていう形で結果から見ればそう見えてますけれども、現実的には町内の全事業所を対象とした事業でありますので、ハタハタ館のために使った事業ではありません。見込みが甘かったのは、まあ結果的にはそうなります。

それと、先般、商工会との役員の方々と町長と意見交換する場がありました。その場でもそういう話、話題が出てこない。さらに、この雇用維持調整給付金については、対象となる事業所等へ事業の内容をまとめたチラシ等も配付して、その上でやってきてますので、まあ見込みが甘かったのは結果的に甘んじてそのとおりでと思うんですが、決

して議員がおっしゃってるようなハタハタ館のためにやったような形ではありません。

また、この事業計画に当たっては、国の地方創生臨時交付金っていうのは枠が、金額の枠が来て自由でこちらでやってもいいよっていう話じゃなく、内閣府の方に計画を、実施計画を作って上げて、その了承を得た段階で実施するって運びになってますので、じっくりと事業内容を検討するというふうなそういう状況にもありませんでした。まあその中で現実的に1カ月間の雇用維持の臨時交付金の実績見れば相当数あるだろうなというふうな思いの中で始めましたので、まあその部分の見込みは甘かったというのは事実でございます。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。8番菊地 薫君。

○8番（菊地 薫君） ハタハタ館のために、まあ私こう述べましたが、町長としてそう言えないですよ、言えませんよ。私はそう理解しました。しております。

まあいずれこの支援策がまだまだいろんな形でどういうふうになされていくのか、まあしていかなきゃいけない、こう思いますし、第2弾、今継続給付金も検討されております。これはですね早々にやはり詰めてですね対応していただきたい、このように思います。

それから、このコロナの様々な状況というのが広報に記事として載っておるわけですが、対策やら何やらですね。防災無線をこの頃全く使ってないんですよ。まあ広報は見れば分かるでしょうと言うんだけど、やっぱり町の姿勢として、防災無線で定期的にですね、状況なり、気をつけるそのね、住民に危険ということですね、やはり徹底して、3密も何も言葉では聞いているけれども、マスクも堂々としてない人が多いんですよ。だからそういう部分も含めてですね、まだまだ徹底して定期的にやっぱり防災無線で呼びかける。耳には入ってきます。広報見ない人もいますよ。そういう意味でそれをお願いしたい。

それからですね、G o T o イートが今スタートして利用されておるわけですが、G o T o イートはこれ秋田県版なわけですよ。まあどこもそうなんです。これがどこでも買えるんですね。ですから、例えばスーパーあたりでも買える。県外の方が県内に来て、そっから買うんですよ、G o T o イート券を、食事券。それを使われる。そういう方が実際おるんです。それで、事業者もですね、そういうことを意識してか、G o T o イートに参加してない事業者が多い。八峰町でもG o T o イートを扱ってる事業、そんなにないですよ。そういう傾向もあるんですね。ですからですね、

この食事券含めて、あ、それから県のプレミアム飲食券、宿泊券。宿泊券は、まあ早々にもうこれ完売という形になりましたけれども、飲食券が非常にまだまだ余っている。そういうことからしてですね、その券の使い道というものも県と自治体間で考えられないかということをおもったりするんですね。

先ほど来、宿泊業者に対する支援策、いろいろとなされてきました、ずっとね。しかし、飲食業、小売業者、そういう手当はまず限って特定ではないわけです。入浴券も住民に向けて、そして温泉業者のためにも効果があるということでね配布しました。であるならばね、どうも片手落ちなんですよ。やはり事業者に対する食事券、あるいは小売業者に対する買い物券等々、まあそれに限らずね、そういうこともやはり少しもんでみる必要があるんじゃないのかな、このように私は思います。どうですか、そこら辺は。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） こうコロナ禍の、まあコロナウイルス感染症の影響が予想されていたとは言いながらも、第3波という巨大な波となってきました。で、この先またどのくらいまでピークが上がっていくのか。まあいつも土曜日が最高の感染者なってますので、まあ明日の、明日、明後日の結果がまたあれですけども、もう既にもう3,200人超えていますから、これをさらに上回るというふうな形、見込まれます。そういうコロナウイルスの感染症がずっとまだ続いておりますので、それに伴って、何回か答弁しておりますが、じわりじわりと様々な職種の部分に影響を及ぼしております。菊地議員がこう営業されてるお店も影響を受けておられると思いますし、で、菊地議員に材料等を納めている企業、あるいはイベント等がなくなったことによってパーマ屋さんとかそういう方々への影響も出てきております。そういう部分については、今後どういう形で手当てするか検討しなきゃいけません、ありとあらゆる部分で検討支援策を考えていかなければいけない、そういう認識でおりますので、とりあえずは今のところは個人事業主も対象にした雇用維持調整交付金の部分をできるだけ早くスタートさせますけれども、それ以外にも個人事業者向けの影響を受けておられるようなそういう方々への支援策についても、並行して検討していかなければいけないというふうな形で思っています。

○議長（門脇直樹君） 町長、防災無線。

○町長（森田新一郎君） 防災無線についていろいろ私の中でジレンマがありまして、一方で北東北4県の対象にした宿泊助成券っていう形の部分の支援策やっています。県境を往来する、あるいは県内を往来する部分を奨励しておく一方で、住民の皆さんにこう感

染防止って、いわゆる感染防止から見ればアクセルとブレーキ両方な形の中でどうすればいいかなって形で悩みつつ、それで広報等でお知らせするという形で今とってますけれども、今こういう状況になった場合は、まあご批判はあるかと思いますが、県外との往来、あるいは県内の移動を促進しておきながらも、防災無線についてもそういう方向でやっぱり呼びかけていかなきゃいけない時期に来てるなって、これは感じてますので、対策本部会議を開いてその部分について方向を出したいと思います。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。8番菊地 薫君。

○8番（菊地 薫君） 県外からの往来の話なればね、もうGo To トラベルも停止したんですよ。そういう考え方もあるわけで、今この4県の移動をやめるというわけではないんですが、それなりのね、やはり住民に対する報道の仕方あるんでないのかなと、私はこう思いますんで、今答弁されましたようにそういう部分も含めて協議していただきたい、こう思います。

それから、支援策の中でですね大学生等への支援策も行いました。5万円でしたけれども、大変これ厳しいんですね。やはりバイトをしながら生活費に充てている学生が多いということ、それは依然としてあるわけで、5万円という額がですね適当かどうかという、足りないと思う。そういう相談も受けてますんで、個人的にね。その辺も検討させていただきたい、このように思います。どうですか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 第1波の時に行っていた支援策、そこの部分がコロナウイルス感染症の影響が今なお猛威を振るっている状況でありますので、もう一度その部分、地域住民一人一人に給付金を交付するというのは、交付金を交付するっていうのは、これはやっぱり例えば7,000人の、まあ7,000いませんけど、そこの部分に1万円給付するだけで7,000万円かかりますから、やっぱり今の議員おっしゃったような大学生等、それから今日の新聞に書いておりました、さすがだなと思ったんですが、能代市さんではひとり親の方々とか、そういう形、影響が長引いたことによってさらに苦しい状況になっているそういう方々への支援も、もう一度検討していかなければならないというふうに思います。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。8番菊地 薫君。

○8番（菊地 薫君） 事業者にとっても、現場で直接対応する事業者、私ども含め、宿泊業もそのとおり、戦々恐々としてる。毎日やはり、誰だか分からない人を相手にして

る。どっから来たか分からない。その部分があるということですね、やはり本当に認識していただきたい。やはりその対面的なそういう接触のない方はですね、まあそれに意外とまた平然としておる方たくさんいるんですよ。でも商売しなきゃいけない。そういうことを踏まえながら、やはり手厚くですね、これから支援策を十分に練っていただきたい、このようにお願いをして質問を終わります。

○議長（門脇直樹君） これで8番議員の一般質問を終了します。

休憩いたします。午後1時より再開します。

午前11時59分 休 憩

午後0時59分 再 開

○議長（門脇直樹君） 午前に引き続き会議を再開いたします。

日程第3、常任委員会の閉会中の継続審査についてを議題とします。

総務民生常任委員会委員長から、付託中の陳情第8号から陳情第11号について、八峰町議会会議規則第74条の規定により、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。総務民生常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 異議なしと認めます。したがって、総務民生常任委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

日程第4、議会運営委員会の閉会中の所掌事務の調査についてを議題とします。

議会運営委員会委員長から、所掌事務のうち、八峰町議会会議規則第74条の規定により、次期議会の会期日程等、議会の運営に関する事項等について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第5、常任委員会の閉会中の所管事務の調査についてを議題とします。

各常任委員会委員長から、八峰町委員会条例第2条に規定する所管事項について、八

峰町議会会定規則第74条の規定により、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門脇直樹君) 異議なしと認めます。したがって、各常任委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これをもって令和2年12月8日峰町議会定例会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。

---

午後 1時02分 閉 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 門 脇 直 樹

同 署名議員 4 番 腰 山 良 悦

同 署名議員 5 番 須 藤 正 人

同 署名議員 6 番 芹 田 正 嗣